

企業・団体等ヒアリングについて

■実施概要

- ・実施時期は1月中旬から2月上旬（予定）
- ・各分野において活動する企業・団体等（20～30団体）を対象にグループヒアリングを行う。
- ・現状や課題を共有し、今後の方向性や取組アイデアについて意見交換する。
- ・特に、今後「協働」を進めていく上での課題や要望を把握する。

■ヒアリング対象候補

- ・現行の総合計画の「6つのまちづくりの方向（6つの柱）」をベースに、各柱に含まれる分野にかかわる企業・団体等から選出する。

現行計画の体系		ヒアリング対象候補
6つの柱	分野	
みんなでつくる まちづくり	協働、市民参画	自治会・町内会、ボランティア団体、市民活動団体、NPO 等
	男女共同参画、人権・平和、多文化共生	人権擁護委員、外国籍市民の支援団体、男女平等推進センター 等
創造性の育つ まちづくり	子ども・子育て、学校教育	PTA、子育て支援団体、地域教育協力者、子ども家庭支援センター、児童館、学童クラブ 等
	生涯学習、スポーツ、文化芸術活動	公民館、図書館、総合型地域スポーツクラブ、活動団体・サークル 等
笑顔で暮らす まちづくり	地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、健康づくり	社会福祉協議会、福祉系事業者、地域福祉推進員、地域福祉コーディネーター、地域包括支援センター、福祉系NPO・ボランティア団体 等
環境にやさしい まちづくり	自然環境、地球温暖化対策、循環型社会、生活環境	公園ボランティア、環境保護系NPO・ボランティア団体、農業体験農園 等
安全で快適に暮らす まちづくり	住環境、道路、公共交通、防災、防犯、交通安全	防災市民組織、交通事業者（バス・タクシー等）、交通安全に関する活動団体、防犯活動団体 等
活力と魅力ある まちづくり	産業振興、起業、地域資源	農業者、地元中小企業、起業家、創業支援団体、商店会・商店街

■グループヒアリングの進め方

- ・はじめに、総合計画や、グループヒアリングの趣旨について説明する。
- ・分野ごとに（3～5団体程度）、進行役が団体同士の対話が生まれるよう促しながら、意見交換を行う。
- ・記録係は、その場で参加者が見られるように模造紙に速記し、最後に振り返りを行う。